

仕 様 書

1 名称

愛媛県立今治南高等学校プール外解体工事

2 目的

老朽化により使用していないプール及び周辺工作物を解体撤去する。

3 概要

予定地	愛媛県立今治南高等学校 敷地内 (今治市常盤町7丁目2-17)
業務内容	・プールの解体工事等に係る解体業務内訳書の作成 ・プール及び周辺工作物の解体工事
建物概要	プール：RC造 1階 985㎡ ※詳細は標準業務内訳書及び図面を参照
工期末	令和8年9月15日まで

4 一般事項

- (1) 業務内容は、本仕様書及び標準業務内訳書並びに各種図面の定めるところによる。
- (2) 既存施設の解体にあたり、事前に現地調査を行い、施工に必要となる解体業務内訳書等を作成し、発注者の承諾を受けること。
- (3) 解体工事にあたっては、関係法令を遵守するとともに、各種申請等の諸手続きが必要な場合は、関係機関の指導に従い、受託者の負担で遅滞なく行うこと。
- (4) 工事車両の出入りの際は、安全に細心の注意を払うとともに、工事ヤード及び工事作業についても、教育活動への影響を最小限とするよう配慮するとともに、近隣対策にも細心の注意を払うこと。
- (5) 工事に必要な光熱水費は、受注者の負担とする。
- (6) 建設発生土は場内再利用とし、再利用が困難な場合及びその他の発生材については、関係法令を遵守して適切に処理を行い、マニフェストの写しを提出すること。
- (7) 工事完了後、引き渡しに先立ち工事関係書類等を発注者へ提出し、完了検査を受けること。
- (8) 業務が計画期間内に完了しないときは、学校の承諾を得て期間を延長するものとする。
- (9) 受注者は、本契約の履行にあたり、発注者の指示に従うとともに、本仕様書に定めのない事項、又は内容に疑義のある場合は、発注者と十分な協議の上、決定すること。